

反戦情報

2023・1・15 No.460

2001年2月9日第3種郵便物認可 第460号
2023年1月15日発行（毎月1回15日発行）

「台湾有事」口実の「新たな戦前」を許さない！

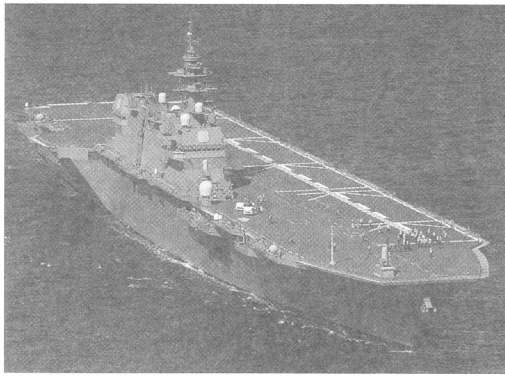


昨年11月、西太平洋・日本周辺、南西諸島近海で行われた大規模日米共同統合演習「キーン・ソード23」参加の海上自衛隊艦隊

〈巻頭言〉	〈読者の声〉
「敵基地攻撃能力の保持」で国民が守れるか？ 2	GDP比2%への軍事費大幅増は違憲の暴挙 今宮 憲一 17
焦「2027年の危機」に踊るな	琉球列島軍事化と「敵基地攻撃」に反対する 笠松 正俊 18
点 —「防衛三文書」「防衛力報告書」をめぐる— 野葉 茂 3	〈岩国から〉
〈提言〉	第2次「岩国爆音訴訟」提訴 19
戦争を回避せよ—新外交イニシアティブ(ND)の政策提言— 5	〈旧統一協会〉
〈沖繩報告〉	マインドコントロール下の寄付勧誘を禁止せよ
南西諸島を非武装中立地帯に！ 沖本 裕司 10	—旧統一協会関連の被害者救済法の手直しを— 村田 敏 20
〈講演〉	〈歴史〉
南西諸島を戦場にさせないために	宇部・長生炭鉱水没事故に学ぶ 齋尾 和望 21
—「ノーモア沖繩戦 命どう宝の会」山城氏、広島で講演— 12	〈文化評論〉
〈学術会議問題〉	アーサー・ビナード『ポチャッ ポチャッ イソップ』 林 伸一 22
独立性ふみにじり軍事研究への動員ねらう	〈映画の世界240〉
—日本学術会議法改悪を許すな— 小寺 隆幸 15	『リフレクション』 鈴木 右文 23

戦後日本の安全保障戦略を大転換する、岸田内閣の「安保関連3文書」が昨年12月16日に閣議決定された。「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」がそれだ。

そこでは、これら3文書を「戦後のわが国の安全保障政策を実践面から大きく転換するもの」と位置づけているが、それは一言でいえば「専守防衛」を旨とした戦後日本の防衛政策を事実上放棄し、安倍政権が15年に制定を強行した



空母化改修する「いずも」

安民法制の内実＝集団的自衛権の行使を可能にして、アメリカの引き起こす戦争に日本を自動的に参戦させる「戦争体制」を実践的に構築し強化しようとするものだ。

そのもつとも象徴的な政策が「敵基地攻撃能力の保有」だろう（公明党がこれを「反撃能力」に置き換えることを提案したが政権の恥部を覆い隠す「イチジクの葉」でしかない）。

〈巻頭言〉

「敵基地攻撃能力の保持」で国民が守れるか？

一例を紹介すると、「スタンド・オフ防衛能力」（スタンド・オフ・ミサイル＝相手の防空対処圏外から発射できる能力を持つ長射程のミサイル）では、12式地对艦誘導弾能力向上型（射程1000km以上に伸延）の地上・艦艇・航空機への配備（当面、全国に11個中隊を配備）や高速滑空弾・極超音速誘導弾などの高性能ミサイルの開発・導入。これらが完成するまで

の「つなぎ」として米国製長距離巡航ミサイル「トマホーク」（射程1600km）の大量購入や、F15戦闘機発射のミサイル（JSM、JASSM）の購入などを計画しているほか、潜水艦発射ミサイルの保有まで検討しているのだ。

また、護衛艦「いずも」、「かが」の軽空母化改修費用も既に予算化され、2026～27年度には完了する。この軽空母には、短距離離

陸・垂直着艦可能な米国製F35Bステルス戦闘機を搭載する（写真は「いずも」）。

こうした長距離ミサイルや空母の保有は、かつては「攻撃用兵器」で「専守防衛」に反する兵器として保有を自粛してきたものばかりだが、安倍政権以来、公然と保有が提唱され、このたび安倍路線を継承する岸田内閣によって予算化され解禁されてしまった。「平和都

市・広島」出身を売り物に「ハ特派」を自認してきた岸田の化粧は、完全に剥げ落ちてしまったのだ。

冷静に考えてみたらすぐわかることだが、「敵基地攻撃能力」を保持し、それを行使したならば、当然にも「敵」から反撃を蒙る。

いくら「イージス・システム」を整備したところで、囷を含めた膨大な数のミサイル飽和攻撃を受けたら、防ぐすべはない。だから、「やられる前にやつてしまえ」というのが自公政権の方針なのだ。

しかも、標的は軍事目標に限らない。先日銃撃され死んだ安倍前首相は「政治の中核」も対象、だと言いつつ放つていたので。また、「敵」が「日本」への攻撃にいつ着手したのかも判断は困難で、相手国土の地下や海中に配備されたミサイルをすべて探知することなど、到底できはしない。

この「能力」を行使すれば、まさに全面戦争へとすすみ、それはまた日本が火の海となることを覚悟しなければならぬ危険が待っているのだ。

（編集部N）

「2027年の危機」に踊るな

—「防衛三文書」「防衛力報告書」をめぐる—

野 葉 茂

2022年12月16日、「防衛三文書」と称せられる三つの文書が閣議決定された。「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の三文書であった。どれもこれもあまりに長いので、読むのに時間がかかった。メディアは騒いだが、日本が引き返せないところにたどり着いたことを、警告しているものはほとんどなかった。

唯一、軍事評論家・前田哲男氏が12月17日の『しんぶん赤旗』で、この防衛三文書をして、戦前の陸軍省新聞班が出した『国防の本義と其強化の提唱』（陸軍パンフレット）と通称されるもの、1934年）に重なるものがあると指摘したことが筆者の心にとまった。このパンフレット、現在は国立国会図書館のデジタルライブラリーですぐに読める。読者諸賢も関心があれば、すぐに検索・

アクセスして読むことが可能である。年末でそれぞれの職業に多忙な時期であることは承知の上で、この史料と、そして防衛三文書、さらに「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議報告書」（11月22日、長いので以下「防衛力報告書」と呼ぶ）を一度読まれることをお勧めしたい。筆者からすれば「防衛力報告書」を具体的政策に落とし込んだのが三文書である。ここでも筆者はもっぱらこの報告書の方に注目したい（三文書を看過してよいということではない）。

不思議なことに、90年近くを隔てた文書に共通点がある。「陸軍パンフレット」は「たたかひは創造の父、文化の母である」という宗教的啓示のような書き出しで著名であるが、筆者の心をひくのはそれだけではない。案外重要な点で一世紀近く隔て

ても変わっていない、という点において不気味なのである。

「陸軍パンフレット」が出た時代、日本は既に政治的・軍事的に混迷の時代に踏み込んでいた。中国で満州事変に手を出し、自身を帝国主義秩序の「勝ち組」に置いてくれていた「国際協調体制」から離脱する（国際連盟脱退）という行動に出ていた。内政面では政党内閣が終焉を迎えていた。さらに、国内的にはメディアで

「1935、36年の危機説」が騒がれていた時代であった。海軍軍縮条約が失効し、その結果、日米が衝突するのではないか、という危機説である。海軍軍縮条約は、日本では首相を一人殺したほどの政治的難題だった。

「陸軍パンフレット」は、この時期に軍事力でなく、何とか外交で努力できないか、という議論が国内にあったことを皮肉にも明らかにして

いる。今日、右派メディアなどがぶつける論法とあまりにも言いぶりが似ている。

「最近に至り現時の国際的対立を不可避的にあらずと為し、外交的手段のみに依つて好転せしめ得べしと樂觀する向もある様であるが、凡そ国際事情に通曉せざる者の言と謂ふべく、国民は斯かる迷想到に惑はされぬことが必要である」

そしてこれは、現代の「国家安全保障戦略」にあつて「グローバリゼーションと相互依存のみによつて国際社会の平和と安全は保証されないことが、改めて明らかになった」という書き出しに連なっている。

ロシアのウクライナ侵略戦争から始まった国際政治の混迷を奇貨として、岸田内閣は「防衛力の抜本的強化」をめざして動き始めた。そして

自説を強化すべく、有識者懇談会を立ち上げて報告書を作らせた。11月22日の「防衛力報告書」は、それまでの「基盤的防衛力」「専守防衛」という日本の防衛方針を完全に覆すものだった。簡単に言えば、「敵が攻めてきたら防衛する」のではなく、「やられる前にやり返す」ことすら可能にする。この報告書では、かつて「敵基地攻撃能力」と言われていた「反撃能力」を有するための諸措置を全面的に肯定し、さらにそのための武力強化を提言した。長期戦を前提とした「継戦能力」などという言葉が平然と出ている。

そして、軍需産業（文中では「防衛産業」）育成策を樹立し、「防衛装備品の移転に課している防衛装備移転三原則及び同運用指針等による制約をできる限り取り除き、我が国の優れた装備品等を積極的に他国に移転できるようにする」、要するに武器輸出を国策として振興せよと提案したのである。

加えて、2020年に勃発した「日本学術会議問題」が最終的に行き着く先について、「防衛力報告書」は平然と提案した。「総合的な防衛体

制の強化に当たっては、安全保障分野の研究者だけでなく、広くアカデミアや民間の最先端研究者の協力が必須である。政府としては、府省間の縦割りを打破して、政府と大学、民間が一体となって、防衛力の強化にもつながる研究開発を進めるための仕組みづくりに早急に取り組むべきである」。日本学術会議の「軍事につながる研究はしない」という決定に対して、菅義偉内閣は「會員任命拒絶」という形で犬笛を吹き、右派メディアが「軍事忌避体質を改めよ」と一斉に攻撃をかけた。「防衛力報告書」はその下心を隠すことさえしなかった。既に航空宇宙開発分野では、法改正等で軍事研究への障壁は除去されていた。学術会議「改革」が政治日程に上った今日、すでに提案は動いている。

また、「陸軍パンフレット」の「通信、情報、宣伝」は、現代の「国家安全保障戦略」においても「認知領域における情報戦への対応能力」として継受され、「外国による偽情報等に関する情報の集約・分析、対外発信の強化」がうたわれていた。『産経新聞』が「歴史戦」を呼号していたことも、確実にこの中に入る。

あわせて何度でもこの部分は強調しておきたいのだが、「防衛力報告書」作成に関わった「有識者」には、日本経済新聞、読売新聞、そして（元々）朝日新聞という、日本の大手メディア関係者が加わっていた。朝日新聞の主筆まで務めた船橋洋一氏は、この有識者会議と前後し、既に『国民安全保障国家論』（文藝春秋）という一書を公刊していた。メディアは既に共犯である、という事実は何度でも言っておく必要がある（このような議論で張り切りそうな産経新聞の関係者は入れてもらえなかったのは、笑えない皮肉ではある）。

これらの軍事力強化政策の完成年度として、「防衛力報告書」も「防衛三文書」も、「5年後」をあげていた。2022年の5年後、「2027年」である。27年には中朝露に對抗しうる強力な「最前線国家」としての日本を完成させる、ということである。おそらくこの「5年」には、内政課題として「日本国憲法の廃棄」がタイムテーブルに上げられているはずである（それはさすがにどこにも書かれなかった）。なぜ2

027年なのか。一つ挙げられるのは、アメリカ軍の高官が、21年に「2027年までに中国が台湾への武力侵攻をする可能性が高まる」と述べたという事実である。これに歩調を合わせている可能性はかなりある。日本国内では、「負担」の問題ばかりが騒がれている。増税であれ国債発行であれ、問題なのは「軍事大国化をする国策は正しいことなのか」としつこく問いかけることである。岸田内閣は防衛増税前に総選挙をすると言いだめた。「増税の賛否」だけに目を奪われると、「陸軍パンフレット」のこの声が示すように国策は進む。

「将来の国際的競争は智能と智能との競争であり、組織と組織との争闘であると謂ひ得る。従って、勝利の栄冠は対手方に優る創意と組織とを有する者に与へられるとも言ひ得るであらう」

今重要なのは「2027年の危機」への警戒である。この叫びに踊らないうこと、そして、危機を現出させないための努力である。然り、「相手方に優る創意と組織」を批判者が作れねば、戦争は確実に近づくのだ。

（のば しげる／山口県在住、大学教員）

戦争を回避せよ

—新外交イニシアティブ(ND)の政策提言—

▽柳澤 協二 ND評議員／元内閣官房副長官補

▽マイク・モチヅキ ND評議員／ジョージ・ワシントン大学准教授

▽屋良 朝博 ND評議員／前衆議院議員(沖縄選出)

▽半田 滋 防衛ジャーナリスト／元東京新聞論説兼編集委員

▽佐道 明広 中京大学国際学部教授

▽猿田 佐世 ND代表／弁護士(日本・米ニューヨーク州)

▽半田 滋 防衛ジャーナリスト／元東京新聞論説兼編集委員

〈提言〉

●安全保障政策の目標は、戦禍から国民を守ることに、即ち、戦争回避でなければならぬ。抑止力強化一辺倒の政策で本当に戦争を防ぎ、国民を守ることができぬのか。

軍事力による抑止は、相手の対抗策を招き、無限の軍拡競争をもたらすとともに、抑止が破たんすれば、増強した対抗手段によって、より破滅的結果をもたらすことになる。抑止の論理にのみ拘泥する発想からの転換が求められる。戦争を確実に防ぐためには、「抑止(deterrence)」とともに、相手が「戦争してでも守るべき利益」を脅かさないことによつて戦争の動機をなくす「安心供与(reassurance)」が不可欠である。

●台湾有事にいかに対処するかは、戦争に巻き込まれるか、日米同盟を破綻させるかという究極の選択を迫る難題である。それゆえ、台湾有事を回避するため、今から、展望を持った外交を展開しておくなければならない。

例えば、米国に対しては、過度の対立姿勢をいさめるべく、米軍の日本からの直接出撃が事前協議の対象であることを梃子として、台湾有事には必ずしも「YES」ではないことを伝えることができる。台湾に対しては、民間レベルの交流を維持しながら、過度な分離独立の姿勢をとらないよう説得することができる。

中国に対しては、台湾への安易な武力行使に対しては、台湾への安易な武力行使

使に対しては国際的な反発が中国を窮地に追い込むことを論じ、軍事面では米国を支援せざるを得ない立場にあることを伝えながら、他方で台湾の一方的な独立の動きは支持しないことを明確に示すことで、自制を求めることができる。また、日本は立場を共にする韓国や東南アジア諸国連合(ASEAN)を含む多くの東アジア諸国と連携して、戦争を避けなければならないという国際世論を強固にすることもできる。

台湾有事は、避けられない定められた運命ではない。日本有事に発展するかどうか、日本の選択にかかっている。回避する道がいかにか困難であっても、耐えがたい戦争を受け入れる困難さは外交による問題解決の困難を上回る。政治は、最後まで外交を諦めてはならない。

●「抑止」としても「対処」としても、必要な条件を満たさず、戦争拡大の契機ともなる敵基地攻撃を、政策として宣言

するのは愚策である。

●政治は、戦争を望まなくとも、戦争の被害を予測し、それを国民と共有するべきである。それは、防衛のための戦争であっても、戦争を決断する政治の最低限の説明責任であり、それなしに国民に政治の選択を支持させるのは、国民に対する欺罔行為である。

〈政策提言〉

■戦争の危機の時代における政治の課題

戦争の危機の時代における政治の課題

戦後日本は、70年以上にわたり、戦禍に巻き込まれることがなかった。その背景に、米ソ両大國間の安定的な相互抑止関係が存在したこと、および、日米同盟の下にありながらも日本国憲法のもとで抑制的な防衛姿勢を維持し、米軍の行動と一線を画してきたことがあった。結果として、ミサイルが日本に着弾すること

なく、また、海外に派遣された自衛隊が一発の弾を撃つこともなく、一人の戦死者もなく今日に至っている。

今日、米ロ、米中という大国の間に安定的な相互抑止関係があるとは言いがたい。今年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻に加え、台湾海峡における軍事的緊張の高まり、北朝鮮によるたび重なるミサイル発射は、日本国民のなかに戦争の不安を増大させている。その状況を受け、政府は、日米同盟による抑止力の強化、敵基地攻撃能力の保有を含む防衛力の大幅な増強を目指すとともに、2015年



軽巡母「いずみ」

の安全保障関連法に基づく日米の軍事的な一体化を加速させている。

一方、連日報道されるウクライナの状況は、始まった戦争を終結させることが困難であること、ミサイルから安全な場所はなく、民間人の犠牲を防げないことを示している。台湾有事が起きれば、沖縄を含む日本の各地域で同じことが起きる。戦争は回避しなければならぬ。これが、ウクライナ戦争の最大の教訓である。

防衛政策の目標は、何よりもまず、禍から国民を守ることである。抑止力強化一辺倒の政策で本当に戦争を防ぎ、国民を守ることができるのか。その代替策を含め、いかにして戦争を回避するかを活発に論じることこそ政治の使命であり、政治の対抗軸であるべきである。

同時に、国連安保理常任理事国であるロシアによる侵略行為は、戦後国際秩序を崩壊させて支えてきた国連そのものの危機でもある。このままでは、世界は再びルールなき戦争の時代になってしまう。国際社会は、戦争を契機としながら戦争を規制する国際システムを模索してきた。それを維持するために必要なのは、世界を滅亡に導きかねない戦争を避けることである。そのためには自国の利益より共通の秩序を優先する大国の自制が欠かせない。自制が失われたところに、ロシアのウクライナ侵攻があった。そして今、中国について、同じ懸念が生じてい

る。

日本は二つの大きな課題に直面することになった。一つは、台湾有事という目前にある米中の戦争の危機をいかに防ぐかという課題であり、もう一つは、国連をはじめとする世界秩序をどう再構築するかという課題である。

日本の安全保障をめぐる論議は、もっぱら同盟と抑止力の強化に焦点を当てている。その背景には、日米の抑止力によって、日本を脅かす戦争を防がれてきたという成功体験がある。だが、大国間の相互抑止が安定していない今日、軍事力だけでは戦争の恐怖から逃れることはできない。同盟国から見捨てられるか、同盟国の戦争に巻き込まれるかという「同盟のジレンマ」が顕在化する。

ロシアのウクライナ侵攻に際して、米ロはウクライナへの米軍派遣を否定したが、それは、米ロがロシアと直接衝突すれば、世界戦争になるという懸念があるからである。大国を抑止するためには大規模な戦争を覚悟しなければならず、また大国間の戦争を避けようとするれば大国の暴走を止められない。これが、ウクライナ戦争が突き付けた抑止の現実である。我々は、大国の武力行使も、世界戦争も、選択することはできない。

戦争回避が日本の安全保障政策の目標でなければならない。そのためには、抑

止の論理にのみ拘泥する発想からの転換が求められる。

残念ながら国会やメディア報道における議論は、「敵基地攻撃の要件をどうするか」といった技術論に終始している。日本が内向きの理屈で自問自答しても、軍事的な能力には限界があり、米中の大国間戦争を止める力にはなり得ない。

岸田文雄首相は、2021年の自民党総裁選挙に当たって、「まずは外交努力をするが、有事となれば平和安全法制(安全保障関連法)に従って対応する。」旨述べた。そこには、「何としても有事にしない」という強い信念は見えない。

「外交には一定の力の裏付けが必要だ」という主張もある。この点、まずは、日本の自衛隊が、既に世界有数の軍事力をもつ存在となっていることを忘れてはならない。さらには、外交の目標とは何であるのか。相手を説得することであるなら、必要な力は強制手段としての軍事力だけではなく、国際世論と協調した道義的な説得力や、日本の善意と魅力を伝えるソフト・パワーが必要となるはずだが、今、外交の目標とそれに見合う力をどう調和させるかの議論は行われていない。

政治が考えるべきことは、米中の軍事衝突をどのように防ぐか、そして、安定した国際秩序をいかに構築するか、そのために日本に何ができるのかという問いかけに答えることである。我々は、まず

このことを、与野党を問わず、日本の政治に求めたい。

■台湾有事に巻き込まれるか、回避するか

戦争は、ウクライナ侵攻におけるロシアがそうであったように、楽観的見通しによって始まる。それゆえ、勝利を楽観視させないための防衛の意思と能力は必要である。同時に、戦争は、他の手段では目的を達成できないという「外交への悲観」によっても始まる。それゆえ、戦争を防ぐためには、外交による解決の余地を残す政治的柔軟性が必要となる。

抑止とは、戦争を企図する者に対して、戦争による利益を上回る損害、あるいは、耐え難い損害を被ることを認識させて、思いとどまらせることである。抑止のためには、相手がこちらの反撃の能力と意思を疑わず、痛い損害を被ることを確信する必要がある。だが、そこには多くの誤算や認識の齟齬が生まれる。

相手は、こちらの意思を軽視するかもしれない。あるいは、損害を過小に見積もるかもしれない。さらに、「いかなる反撃を受けても断じて譲歩できない」と考えるかもしれない。これらは、ロシアがウクライナ侵攻で示した侵略する側の心理である。

反撃を図ろうとする側も、どの程度の武力を加えれば相手が侵攻を断念するか、正確には理解できない。そこで、反撃力が高いほどよいと考える。その究極には、核兵器がある。一方、反撃が大きいほど、相手の再反撃も大きくなる。やがて武力によって抑止しようとする側も、大きな損害を覚悟しなければならなくなる。大国を抑止するには世界戦争を覚悟しなければならぬ。それは、ロシアだけではなく中国についても同じである。今日、台湾をめぐる米中の対立は、民主主義対専制主義というイデオロギー対立の焦点となっており、双方が判断を誤れば取り返しのつかない戦争に至るおそれがある。米軍の前線拠点である日本が



戦車の砲撃訓練

米国に加担すれば、中国との戦争に巻き込まれる。一方、米国に加担せず、中立の姿勢をとれば日米同盟は崩壊する。台湾有事にいかに対処するかは、「安全保障関連法に従って対応すればよい」という単純な問題ではなく、戦争に巻き込まれるか、日米同盟を破綻させるかという究極の選択を迫る難題である。

とである。それは、過大な要求を相互に排除し、利害対立の緩衝領域を確保する外交のアートである。そこには、抑止と同様、誤算や齟齬が存在する余地があり、長引く不快な交渉も余儀なくされるだろう。それを支えるものは、戦争を回避する強固な意志である。

軍事力による抑止は、相手の対抗策を招き、無限の軍拡競争をもたらすとともに、抑止が破たんすれば、増強した対抗手段によって、より破滅的結果をもたらすことになる。

戦争を確実に防ぐためには、「抑止 (deterrence)」よりも、相手が「戦争しても守るべき利益」を脅かさないことによって戦争の動機をなくす「安心供与 (reassurance)」が不可欠である。

しかし、日本においては、専ら抑止の観点からのみ安全保障を論じる傾向が強くなり、安心供与の概念はほとんど認識されていない。

安心供与は、一方的に譲歩することではない。和解が困難な相手であればあるほど、互いに譲れない最低限の要求を認識し、それを両立させる道筋を見出すこ

70年を超えて日本が戦争に巻き込まれなかった時代の条件が大きく変化している。今日、外交本来の力が試されている。政治は、軍事力に頼った抑止にのみ目を奪われることなく、戦争を回避するための外交を展開しなければならない。

■台湾を次のウクライナにしないために

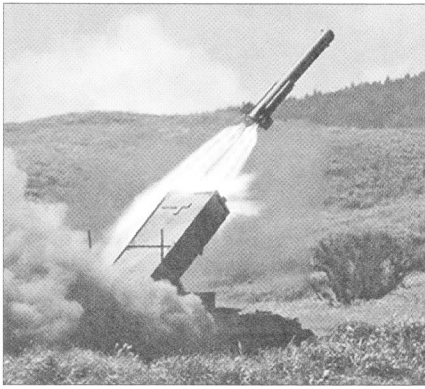
米国は、ウクライナに大規模な武器支援を行い、ロシアの戦争プランを誤算に導いている。仮にロシアがこれを予測していれば、2月の侵攻はなかったかもしれない。だがそれは後になって初めてわかる予測困難な産物である。一方、中国は、これを予測できる。それゆえ、台湾への武力行使には慎重になるとともに、米国の武器支援に対抗する手段を周到に準備するだろう。本年8月の台湾を包囲する軍事演習は、米国からの支援を阻止する能力を示すものであった。

安心供与の観点から言えばNATOの拡大や兵力配備について交渉の余地は

あつたとしても、ウクライナの全土又は一部を支配下に置くというロシアの主張は、国家主権の原則に反し、安心供与を讀み取る余地はまったくくない。

他方、「台湾が中国の一部である」という中国の主張は、米中・日中の国交樹立時の共同声明にも示され、これまで、国際的に否定されたことはなかった。問題は、中国が武力による統一に踏み切るかどうかということにある。

中国は、「外国の干渉や台湾独立勢力に対する武力行使を放棄しない」と言っている。米国は、「中国の武力行使を容認せず、台湾防衛を支援する」との立場である。台湾の立場は、「中国本土との統一を望まないが、戦争につながる独立宣言をしようとは思わない」というところに集約できるだろう。三者は、それぞ



陸上自衛隊ミサイル実射訓練

れ異なった思惑を持ちつつも、「現状維持」を最低限の目標としている。同時に、いずれの当事者も、戦争を望んでいない。

他方、2019年の中国による香港弾圧を経た結果、台湾では「一国二制度」への共感が失われ、分離を志向する傾向が強まっている。米国も、「一つの中国」政策を維持すると言いつつ、「台湾関係法」による台湾防衛を重視する傾向を強

め、かつてのように台湾の分離思考をいさめることはしない。こうした米台の姿勢が、中国の不满を煽っている。こうして、中台の思惑の違いが明白となり、そこにイデオロギーによる米中の覇権争いが重なって、政治的な妥協を難しくし、戦争の要因を高めている。

ロシアのウクライナ侵攻では日本は当事者になっていないが、地理的に近い台湾有事は別である。まず、日本は戦争となれば最も影響を受ける国であり、そして、日本は米中双方と緊密な関係があり、双方と対話できる立場にあるからである。その日本が、台湾有事の回避のために何もしないという選択肢はない。だが、そのための日本独自の外交戦略が見えないことが問題である。

例えば、米国に対しては、過度の対立姿勢をいさめるべく、米軍の日本からの直接出撃が事前協議の対象であることを梃子として、台湾有事には必ずしも「Y

ES」ではないことを伝えることができ。台湾に対しては、民間レベルの交流を維持しながら、過度な分離独立の姿勢をとらないよう説得することができる。

中国に対しては、台湾への安易な武力行使に対しては国際的な反発が中国を窮地に追い込むことを論じ、軍事面では米国の支援せざるを得ない立場にあることを伝えながら、他方で台湾の一方的な独立の動きは支持しないことを明確に示すことで、自制を求めることができる。これらは、日本の率直な立場の表明であり、それなりの信憑性をもって受け止められるだろう。その立場は、韓国や東南アジア諸国連合(ASEAN)を含む多くの東アジア諸国の立場と共通している。日本は、これらの諸国と連携して、戦争を避けなければならないという国際世論を強固にすることができる。

台湾有事は、避けられない定められた運命ではない。日本有事に発展するかどうかも、日本の選択にかかっている。回避する道りがいかに困難であっても、耐えがたい戦争を受け入れる困難さは外交による問題解決の困難を上回る。政治は、最後まで外交を諦めてはならない。

また、こうした外交のプロセスは、その成否にかかわらず、大国の戦争を規制する新たな国際的ルール作りのモデルとして、歴史的な意義を持つことになるだろう。

「敵基地攻撃論」における政治の役割

日本政府は、抑止力と対処力の強化のため「敵基地攻撃能力」を始めとする防衛力の抜本的強化の方針を打ち出している。それにより戦争を抑止し、場合によっては軍事力を行使する、という論理である。

敵基地攻撃が抑止として機能するためには、相手が攻撃による目的を達成できないと認識するほどの損害を与える必要がある。相手が中国であれば、沿岸部の数か所の基地を攻撃するだけでは不十分で、内陸部にある基地や堅固に防護された司令部を含め、致命的なダメージを与えなければならぬ。日本がそれだけの能力を持てると考えるのは、現実的ではない。

そこで、足らざるところは米国が補ってくれるという前提で、日本の攻撃能力が限定的でも抑止に役立つ、という論理がある。だが、米国が参戦すれば、世界戦争になるリスクは否定できない。

飛来するミサイルから防御する観点で言えば、ミサイル基地を破壊すれば、発射されるはずであったミサイルを防ぐ効果はあるだろう。だが、すべてのミサイル施設を破壊することは不可能であり、必ずミサイルによる報復がある。最も重

要なことは、自衛隊や在日米軍基地と基地周辺の民間人を相手の再反撃から守ることである。だが、被害局限や住民保護については語られていない。

また、敵基地攻撃とは、敵基地がある相手国本土を攻撃することである。相手もこちらの本土に報復して戦争が拡大する。こちらの被害も拡大し、早期終結を困難にする。

軍事技術の進展を考えれば、自衛隊がスタンダードな防衛能力を持つことを否定するのは困難だろう。だからこそ、その運用には慎重でなければならない。「抑止」としても「対処」としても、必要な条件を満たさず、戦争拡大の契機ともなる敵基地攻撃を、政策として宣言するのは愚策である。こうした政策を持つことで防衛を楽観視し、かえって戦争回避のための外交がなおざりになることが懸念される。

政治は、独りよがりの抑止論に終始すべきではない。自国の政策がかえって相手との対話を困難にすることがないよう、外交戦略のなかでの防衛の役割を考えなければならぬ。

■日本に欠けている戦争のリアリティー

台湾周辺の軍事的緊張の高まりは、沖繩に強い危機感をもたらしている。武力

衝突があれば、最前線になる沖繩が耐えたい犠牲を被ることになる。

戦争においては、前線のミサイル部隊などが優先的な標的となる。自衛隊がミサイル部隊を配備する石垣島などの離島では、有事に住民を避難させるシェルター建設が取り沙汰されている。だが、米軍や自衛隊の拠点という意味では、嘉手納や普天間基地がある沖繩本島も同様であり、戦争が拡大すれば、三沢、横田、横須賀、岩国、佐世保などの基地がある本土も例外ではない。基地が真っ先に攻撃されるのは戦争の常識であり、ミサイルの標的となるリスクは、沖繩だけの問題ではないのである。



ヘリからの降下訓練

戦争に備えるのであれば、日本中にシェルターを作らなければならない。それは、現実的な施策と言えるのだろうか。今日のミサイル技術の趨勢を踏まれば、発射の兆候はもとより、飛行経路を把握することも困難である。どの地域を対象に、いつ避難するかを正しく決定することは不可能に近い。長期にわたって住民を避難させれば、経済は崩壊する。

問題の本質は、こうした弥縫策で国民の命を守るのか、ということである。国民の命を守るためには、戦争そのものを回避しなければならない。

戦争となれば、海外に資源を依存する日本において、国民生活が成り立たなくなることは自明である。まして最大の貿易相手国の中国であれば、戦争前から、日本の交易路を妨害する能力があり、レア・アースなどの輸出禁止や日米企業の資産を凍結するなど、多彩な強制手段を持つている。こうした経済的影響が論じられることがないのは、政治の怠慢というほかない。

総じて言えば、日本の安全保障論議は、戦争のリアリティーに基づいていない。戦争は、彼我の相互作用であり、犠牲のない戦争はあり得ない。様々な戦争シミュレーションも行われているが、軍事的な作戦を主なテーマとし、外交的な危機管理をテーマとしていない。また、その取

り組みがまじめであればあるほど、「国民保護の壁」にぶつかっている。

政治は、戦争を望まなくとも戦争の被害を予測し、それを国民と共有するべきである。それは、防衛のための戦争であっても、戦争を決断する政治の最低限の説明責任であり、それなしに国民に政治の選択を支持させるのは、国民に対する欺罔行為である。

防衛政策の目標は、何よりもまず、戦禍から国民を守ることである。大国民の抗争が世界を不安定化させるなかで、1発のミサイルの着弾もなく、一人の戦死者もなかった状態を維持することは、容易ではない。大国民の戦争を防がなければ、国民の安全を維持することはできないからである。

「大国民戦争の回避」というテーマは、日本が一貫して考えてこなかった課題であり、「大国民に依存する抑止」という思考の枠のなかでは、答えがない課題でもある。その意味で、日本の安全保障は大きな転換点にある。

政治の使命である「国民を守る」という原点に立ち返り、戦争を回避するため日本が何をすべきか、してはならないかを論じなければならない。

2022年11月28日

南西諸島を非武装中立地帯に！

— 対中国戦争に備える自衛隊ミサイル基地いらない —

2022/12/18 沖本裕司

●岸田内閣が安保関連3文書を閣議決定

3文書を閣議決定

岸田内閣が12月16日、「国家安全保障戦略」「国防衛戦略」「防衛力整備計画」の安保関連3文書を閣議決定した。来年度から5年間の軍事費総額は43兆円、最終年度の2027年にはGDP（国民総生産）比で2%に到達、軍事費の規模は米国・中国に次ぐ世界第3位の軍事大国が出現する。「反撃能力」（敵基地攻撃能力）保有を明記し、日米軍事一体化の下で、継戦能力の向上、弾薬庫など米軍・自衛隊基地の相互使用、米国製巡航ミサイル「トマホーク」や地对空誘導弾「パトリオット」システムの配備、宇宙・サイバー・海洋・電磁波分野の部隊新設などが明らかにされた。

すでに、F35ステルス戦闘機をはじめオスプレイ、電子偵察機、対潜哨戒機、無人偵察機など米国製各種軍用機の大量購入は進行中だ。これまで曲がりなりにもGDP比1%程度にとどまっていた軍

事費は今後、天井知らずに急拡大していく。財源はどこにあるか。限られた国家予算の中で、それは必然的に増税と非軍事部門の縮小になる。岸田は「今を生きる国民の責任」と、増税による軍事費負担の拡大を押し付けようとしている。厚かましいにも程がある。

●安保3文書は米国のアジア

軍事戦略への追隨

日本列島―琉球列島―台湾―フィリピンをつなぐ「第一列島線」に中国を抑え込み太平洋への進出を阻むというのは、米国のアジア軍事戦略だ。米国による、米国のための戦略に彼らは皮肉なことに「自由で開かれたアジア太平洋を守る」という聞こえのいいスローガンをくっつけている。かつて帝国主義列強の植民地とされた中国は今や軍事・政治・経済的にアジアの大国となり、世界の生産基地となった。日中の貿易総額は日米の貿易総額の2倍近くにまで拡大した。日中が協力すればアジアは安定し発展する。ど

うして米国の独善的な対中封じ込め政策に加担するため、軍拡と増税、南西諸島のミサイル要塞化に突き進むのか。日本は米国の属国なのか。岸田首相の会見後、アメリカが「歓迎」の談話をいち早く発表したことにも、今回の決定が誰のためなのかということが端的に示されている。

戦後日本の軍事外交政策の基本であった「専守防衛」から、米軍とともに対中国戦争の準備に乗り出すという軍事外交政策の大転換を、岸田内閣は閣議決定という内輪の方法で行なった。国会の議論も経ない、国民の同意も得ない、閣僚とその周辺だけで立案・審議・決定するという安倍・菅・岸田と続く自民党政権の独善そのものだ。

●沖縄を中国との軍事対決の

最前線にしてはならない！

「国防衛戦略」は冒頭、「策定の趣旨」として、「国民の命と平和な暮らし、領土・領海・領空を断固として守り抜く」と述べる。これほどラベールと内容が乖離して

いることはない。米軍と一体となった自衛隊の増強・軍拡のもと、脅かされるのは国民の命と暮らしだ。とくに沖縄に対して、那覇空港に隣接して駐屯する陸自第15旅団の師団への格上げ・増強、長射程化した地对艦ミサイルの各部隊への配備、ミサイル攻撃に耐えられるよう師団司令部の地下化、南西諸島の海上・航空輸送力の強化、民間空港・港湾の整備・利用などが盛り込まれた。奄美・沖縄・宮古・石垣とミサイル基地が連なる南西諸島は丸ごと軍事対決の最前線へと押しやられ、島々の150万の人々の命と平和な暮らしは脅かされる。

軍隊のある所に戦争が起る。戦争を起さそうとするから軍隊を配備する。沖縄にミサイル基地はいらない。南西諸島に自衛隊はいらない。南西諸島を非軍事化し、非武装中立地帯とすることが沖縄県民の命と生活を守り、日本を中国との無意味な対立から守る道である。沖縄の非軍事化については、元自民党総裁の河野洋平さんや沖縄派兵を拒否した元反戦

自衛官で軍事評論家の小西誠さんも提起している。日本と沖繩の行く末を決める重大な岐路に立っている。南西諸島を非軍事化し、中国との安定した平和共存体制の下でアジアの発展を展望しよう。万国津梁の沖繩は、戦争の基地ではなくアジアの平和の架け橋となるべきだ。

■12・11ブルーインパルスに抗議する集会・デモ

1972年の沖繩の本土復帰に伴い米空軍から施設を受け継いだ航空自衛隊宮古島分屯地は今年、開設50年を迎えた。空自の「展示飛行」ブルーインパルスの所属部隊は、宮城県松島基地にある。当初、那覇基地を離着陸する案も検討されたが、最終的に宮古島の県管理民間空港である宮古空港から飛び立つことになった。ブルーインパルスの宮古空港利用は離島の民間空港・港湾の軍事利用の先鞭をつけるのにうってつけだったからだ。

宮古空港を使用した曲芸飛行の実施に反対する抗議行動が、12月11日(日)10時半から宮古空港横の広場で行われ、全国から約150人が結集した。広場からは、ブルーのT4練習機6機が眼下に見下ろせる。自衛隊機のすぐ近くには、ジンベイザメが描かれたJAL機など民間機が駐機し、滑走路に向かう姿が確認された。沖繩の各地、石垣などに加え、全国から集まった参加者は、「さくらば戦争・

原発 ピースサイクル」「南西諸島の自衛隊配備に反対する大阪の会」「AWCアジア共同行動日本連絡会議」などのノボリや「宮古空港の軍事利用反対」などのプラカードを手に、抗議の声をあげた。11時半に、ブルーの1番機が滑走路へ移動を始めた。シュプレヒコールが一段と激しくなる。「ブルーインパルス反対」「宮古島を戦場にすんな」「沖繩を戦場にすんな」「飛行を止めて松島へ帰れ」「自衛隊出て行け」と、こぶしを突き上げ、声をはりあげた。「南京、沖繩をむすぶ会」の有志数人も「日中友好不再戦」「南西諸島に自衛隊不要」など手作りのプラカードを掲げて抗議した。

小休止を挟み午後1時から、小雨の降る中、宮古島市役所前から旧市役所まで約2・5kmを、横断幕・ノボリを掲げ「ミサイル基地を撤去せよ」などと訴えながらデモ行進した。沖繩選出国會議員で構成する「うりずんの会」からも、赤嶺政賢、伊波洋一、高良鉄美さんが参加した。前日まで国会の日程があつたため、土曜日の夜遅く那覇に着き、午前の便で急ぎ駆け付けたとのことであった。元国会議員の糸数慶子さんも行進した。旧市役所前で開かれた総括集会では、はじめに赤嶺さんがあいさつを行なったあと、全国各地から参加した各団体の発言が続いた。手作りのバナーを持参した「辺野古に基地を絶対つくらせない大阪

行動」のメンバーは、2004年の沖繩国際大米軍ヘリ墜落をきっかけに活動を始めて以来18年、沖繩の闘いに連帯する行動を続けていることを報告した。

沖繩県は今回、「軍事利用を認めない」とする屋良寛書のある下地島空港の使用には難色を示したが、同じ県管理の民間空港である宮古空港の使用を「他に影響を与えないならやむを得ない」として容認した。自民党政府の圧力は今後一層強まる。日本政府の中央集権支配にたいし県行政が抵抗し打破して行かない限り、沖繩県全体が戦争の最前線に立たされていくことを食い止めることはできない。沖繩を二度と戦場にさせない県行政をもっと強化しなければならない。

■12・10伊勢崎賢治さんの講演と全国反戦平和交流会

12月10日(土)午後、宮古島市立未来創造センター大ホールで、「琉球弧を平和の緩衝地帯に」と題する伊勢崎賢治さん(東京外国語大学院教授)の講演が行われた。

伊勢崎さんは、アフリカでの開発援助に長年従事し、東チモールで国連PKO暫定行政府の県知事を務め、シエラレオネで国連PKOの幹部として武装解除を担当した。著書に、『主権なき平和国家』(集英社)、『非戦の安全保障論』(集英社新書)などがある。

伊勢崎さんは、パワーポイントの映像を使って、サイパンの地上戦と国民総動員から話しはじめ、二度とこうした戦争の愚をくり返してはならないと述べた。2時間以上にわたる講演の内容は多岐に及んだ。第一次大戦中、イギリスで平和主義を貫いたアーサー・ボンソンビーがはじめに提唱した「戦争プロパガンダ10の法則」、NATO憲章第5条の集団的自衛権の規定、1979年の旧ソ連軍の

侵攻に始まるアフガニスタンのその後の経過とタリバン政権の誕生、米軍がむすぶ各国の地位協定の比較、裁判権・環境権・基地管理権を失った日米地位協定、朝鮮有事には自動的に「交戦国」になる日本、など。

まとめに、ウクライナ以後の日本の安全保障戦略として、「日本は典型的な緩衝国。ボーターランドを非武装化し戦争回避のための信頼醸成が必要」と、非戦の安全保障を提起し、講演を終えた。引き続き、第2部「全国反戦平和交流会」に移った。石垣市の花谷史郎市議、宮古島市の下地西市議のほか、大阪、神奈川、辺野古の鳥袋文字さん、「ノーモア沖繩戦 命どう宝の会」の山城博治さん、統一連の中村司さんが発言した。(以下、略)

(おきもと ひろし／「鳥ぐるみ 八重瀬の会事務局長」等)

南西諸島を戦場にさせないために

—「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」山城氏、広島で講演—

の山城氏講演の要旨を報告する。

(編集部M)

「対外進出を強める中国」「全体主義を強める中国」という形容詞がついて、のっけから「中国敵視」「中国脅威」が日本では常態化している。

これには政府の思惑が入っている。防衛相も首相も「台湾有事には中国が日本に攻めてきて、沖縄の島々を占領する。だから、中国に対抗しな

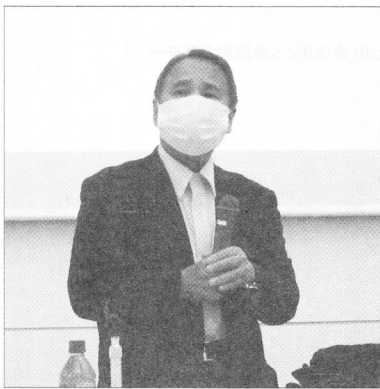
きやいけない」というが、そんな根拠はどこにあるのか聞きたくなる。なぜ攻めてくるのかという論議がなくて、台湾と沖縄(与那国島)は100キロ余りしか離れていないから、台湾を取れると沖縄も取りに来るといふ議論が先行していて、私たちは戦場になりたくないから「戦争はノーだ」という。ネット上では、「沖縄の平和ボケした連中は、中国が攻めてくるのに、戦争反対、米軍反対と言つてどうするんだ。お前たちは中国の回し者だ」というようなヘイトがいっぱい流れている。

◆アメリカの対中戦略の位置づけ

「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」は2022年9月、21年12月に「台湾有事」を想定した日米共同作戦計画をスクープした共同通信編集委員・石井暁さんの「台湾有事と日米共同作戦—南西諸島を再び戦火の犠牲とするのか」と題する講演会を行った。また、22年11月には、「中国へのミサイル攻撃基地と化す沖縄列島」と題して、軍事評論家・小西誠さんに講演していただいた。この2人の講演は、私たちにとって大きな力をいただく学習会となった。2人の講演のレジュメを借りながら、講師が何を提起したのか、私たちがどう思ったのかをお話して共通の認識を持ちたい。

まず、バイデン政権の敵意むきだしの反中国政策について話す。22年10月に発表された国家防衛戦略(N

「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」
 広島のつどいが昨年11月19日、広島市の広島平和記念資料館会議室でひらかれ、50人超が参加した。琉球弧の島々(南西諸島)の軍事要塞化が進むなか、同会共同代表で沖縄県平和運動センター顧問の山城博治氏が、「南西諸島を戦場にさせないために」と題して講演した。主催は市民団体「広島と沖縄をむすドゥシグワワー(沖縄言葉で志を共にする友だち)。こ



熱弁をふるう山城博治氏

私たちは、あの忌まわしい沖縄戦の傷跡をまだ引きずっているなかで、もう一回、戦場になるといふ日々がやってこようとしている。いたたまれない気持ちだ。

◆バイデン米政権の反中国政策と日本への波及

2021年1月にアメリカでバイデン政権が誕生してから、にわかにアメリカ政府は「中国脅威論」を言い出した。同年4月には当時の菅首相がバイデン大統領からアメリカに呼ばれて、台湾問題を52年ぶりに日米共同声明に入れた。このあたりから急激に中国バッシング、中国脅威論が出て、あれよあれよという間に日本中に広まった。

テレビ報道では、枕言葉のように

自衛官で軍事評論家の小西誠さんも提起している。日本と沖繩の行く末を決める重大な岐路に立っている。南西諸島を非軍事化し、中国との安定した平和共存体制の下でアジアの発展を展望しよう。万国津梁の沖繩は、戦争の基地ではなくアジアの平和の架け橋となるべきだ。

■12・11ブルーインパルスに抗議する集会・デモ

1972年の沖繩の本土復帰に伴い米空軍から施設を受け継いだ航空自衛隊宮古島分屯地は今年、開設50年を迎えた。空自の「展示飛行」ブルーインパルスの所属部隊は、宮城県松島基地にある。当初、那覇基地を離着陸する案も検討されたが、最終的に宮古島の県管理民間空港である宮古空港から飛び立つことになった。ブルーインパルスの宮古空港利用は離島の民間空港・港湾の軍事利用の先鞭をつけるのにうってつけだったからだ。

宮古空港を使用した曲芸飛行の実施に反対する抗議行動が、12月11日(日)10時半から宮古空港横の広場で行われ、全国から約150人が結集した。広場からは、ブルーのT4練習機6機が眼下に見下ろせる。自衛隊機のすぐ近くには、ジンベイザメが描かれたJAL機など民間機が駐機し、滑走路に向かう姿が確認された。沖繩の各地、石垣などに加え、全国から集まった参加者は、「さくらば戦争・

原発 ピースサイクル」「南西諸島の自衛隊配備に反対する大阪の会」「AWCアジア共同行動日本連絡会議」などのノボリや「宮古空港の軍事利用反対」などのプラカードを手に、抗議の声をあげた。11時半に、ブルーの1番機が滑走路へ移動を始めた。シュプレヒコールが一段と激しくなる。「ブルーインパルス反対」「宮古島を戦場にすんな」「沖繩を戦場にすんな」「飛行を止めて松島へ帰れ」「自衛隊出て行け」と、こぶしを突き上げ、声をはりあげた。「南京、沖繩をむすぶ会」の有志数人も「日中友好不再戦」「南西諸島に自衛隊不要」など手作りのプラカードを掲げて抗議した。

小休止を挟み午後1時から、小雨の降る中、宮古島市役所前から旧市役所まで約2・5kmを、横断幕・ノボリを掲げ「ミサイル基地を撤去せよ」などと訴えながらデモ行進した。沖繩選出国會議員で構成する「うりずんの会」からも、赤嶺政賢、伊波洋一、高良鉄美さんが参加した。前日まで国会の日程があったため、土曜日の夜遅く那覇に着き、午前の便で急ぎ駆け付けたとのことであった。元国会議員の糸数慶子さんも行進した。旧市役所前で開かれた総括集会では、はじめに赤嶺さんがあいさつを行なったあと、全国各地から参加した各団体の発言が続いた。手作りのバナーを持参した「辺野古に基地を絶対つくらせない大阪

行動」のメンバーは、2004年の沖繩国際大米軍ヘリ墜落をきっかけに活動を始めて以来18年、沖繩の闘いに連帯する行動を続けていることを報告した。

沖繩県は今回、「軍事利用を認めない」とする屋良寛書のある下地島空港の使用には難色を示したが、同じ県管理の民間空港である宮古空港の使用を「他に影響を与えないならやむを得ない」として容認した。自民党政府の圧力は今後一層強まる。日本政府の中央集権支配にたいし県行政が抵抗し打破して行かない限り、沖繩県全体が戦争の最前線に立たされていくことを食い止めることはできない。沖繩を二度と戦場にさせない県行政をもっと強化しなければならない。

■12・10伊勢崎賢治さんの講演と全国反戦平和交流会

12月10日(土)午後、宮古島市立未来創造センター大ホールで、「琉球弧を平和の緩衝地帯に」と題する伊勢崎賢治さん(東京外国語大学院教授)の講演が行われた。

伊勢崎さんは、アフリカでの開発援助に長年従事し、東チモールで国連PKO暫定行政府の県知事を務め、シエラレオネで国連PKOの幹部として武装解除を担当した。著書に、『主権なき平和国家』(集英社)、『非戦の安全保障論』(集英社新書)などがある。

伊勢崎さんは、パワーポイントの映像を使って、サイパンの地上戦と国民総動員から話しはじめ、二度とこうした戦争の愚をくり返してはならないと述べた。2時間以上にわたる講演の内容は多岐に及んだ。第一次大戦中、イギリスで平和主義を貫いたアーサー・ボンソンビーがはじめに提唱した「戦争プロパガンダ10の法則」、NATO憲章第5条の集団的自衛権の規定、1979年の旧ソ連軍の侵攻に始まるアフガニスタンのその後の経過とタリバン政権の誕生、米軍がむすぶ各国の地位協定の比較、裁判権・環境権・基地管理権を失った日米地位協定、朝鮮有事には自動的に「交戦国」になる日本、など。

まとめに、ウクライナ以後の日本の安全保障戦略として、「日本は典型的な緩衝国。ボーターランドを非武装化し戦争回避のための信頼醸成が必要」と、非戦の安全保障を提起し、講演を終えた。

引き続き、第2部「全国反戦平和交流会」に移った。石垣市の花谷史郎市議、宮古島市の下地西市議のほか、大阪、神奈川、辺野古の鳥袋文字さん、「ノーモア沖繩戦 命どう宝の会」の山城博治さん、統一連の中村司さんが発言した。(以下、略)

(おきもと ひろし)／「鳥ぐるみ 八重瀬の会事務局長」等)

D S)は、中国を「最も重要な戦略的競争相手」と表現し、ウクライナ侵攻を続けるロシアよりも優先課題と位置づけている。また、同じ10月に発表された国家安全保障戦略は、「中国は国際秩序を再構築する意図を持ち、ますますそのための経済、外交、軍事、技術力を持つ唯一の国」と言っている。そして、N D Sは、

アメリカの抑止力を維持・強化するため、対中国を最優先課題として緊急に行動するよう指示している。

そこで、アメリカは軍事力を強化して、中国を封じ込めようと、「太平洋抑止イニシアティブ」で、アジア太平洋への特別軍事予算を計上(国防予算と別枠)。21会計年度から始まり、6年間(22〜27会計年度)で約274億ドルを計上した。主に、トマホーク・中距離ミサイル等を軸にミサイル戦力を強化する。対ロシアの特別軍事予算「欧州抑止イニシアティブ」は14会計年度から始まり、開始から6年で約224億ドルを計上した。

◆日米政府・メディアが煽る

「台湾有事論」

ウクライナ戦争に乗じた日本政府等の「台湾有事」キャンペーンは、

単なる脅威論か、フェイクか。日米政府、メディアの喧伝する「台湾有事論」は、中国の「台湾武力侵攻」を前提とした主張だ。講師の小西誠さんによると、日米中(中台を含む)の経済的相互依存関係、現在の中国政府の「現状維持(平和統一)政策から、「あり得ない事態の想定」であることは明らかだ。

「中国が攻めてくる、台湾が危ない」と煽って、アメリカは日本、台湾、韓国を巻き込んで、中国を大陸に封じ込める作戦を実行している。アメリカは台湾軍支援強化のため、ここ4年間で日本円にして約2兆円も、対中戦争準備のため武器を爆買している。台湾は米国製武器を爆買しており、4年間では、年間軍事費の1兆3千万円を上回る。日本もバイデンの戦略にのせられ米国製武器を爆買し、軍事大国化している。

◆第1列島線を固め中国封鎖

「台湾有事論」の最大の目的は、

アメリカによる日本・台湾への大軍拡要求だ。「日・米・台」軍事同盟を軸に、台湾軍と自衛隊、米インド太平洋軍を増強して、九州南端から南西諸島、台湾、フィリピン、南シナ

海に至る第1列島線に沿ってミサイル網などを構築し、中国封鎖を完結させることにある。そこでがんばっているのがフィリピンだ。南西諸島、台湾に軍事網を張り巡らせても、フィリピンと台湾の間のバシー海峡が空いたままでは、中国軍がそこから出るので、バイデン政権はフィリピンを味方に引き入れようとしているはずだ。フィリピンのマルコス大統領は、親米でも親中でもない独自の外交路線で行くと言っている。立派だ。

◆「遠征前方基地作戦」に基づき日米共同作戦計画

しかし、アメリカは「台湾有事」で参戦するのか。米軍は行かない。なぜ、行かないか。

米空軍嘉手納基地(沖縄県)所属のF15戦闘機54機は老朽化しているため、2年かけて段階的に退役し、代わりにアラスカ州に配備されているF22ステルス戦闘機を半年ごとのローテーションで嘉手納基地に配備する。

1996年のS A C O (沖縄に関する特別行動委員会)合意により、一部米軍施設が日本に返還されたが、その理由は沖縄の米軍基地は中国に近すぎて脆弱だという理由だった。そ

の流れで、嘉手納の常駐機が撤収しローテーション配備に代わる。中国のミサイル網のなかに「空母キラ」と呼ばれるものがあり、米軍の空母が近づいてくれば、撃破する能力を持つている。アメリカはこれまで得意としてきた、第7艦隊などの空母打撃群を中心とする一大戦力を動員した戦い方が、中国のミサイルで撃破されるので、できなくなっている。

そこで、アメリカがとうとうとしている作戦はどういうものか。それは、「遠征前方基地作戦」(E A B O)だ。そして、この作戦に基づく台湾有事を想定した日米共同作戦計画の原案が、2021年12月24日付の新聞報道で明らかになった(共同通信の石井さんのスクープ)。

それは、少人数の米海兵隊が、南西諸島にある有人・無人あわせて200弱の島々のうち、約40の島々に臨時の攻撃用軍事拠点を置き、中国軍艦艇などに攻撃する作戦を取る。海兵隊が「高機動ロケット砲システム」(ハイマース)などで中国軍を攻撃し、相手の反撃をかわすため、オスプレイで移動を繰り返し、攻撃拠点をとする島を次々と変えながら攻撃を続ける。その際、自衛隊は、輸送や弾薬の

提供、燃料補給など後方支援を担う。

南西諸島が戦場になって、中国軍に反撃され、地獄を見るのは沖縄の島々の住民だ。この日米共同作戦計画の報道をきっかけに、私たちはこの会を立ち上げた。

◆始まった自衛隊の「台湾有事」実戦大演習

2021年9月から11月にかけて、南西方面に敵が侵攻する脅威が発生したという想定で、陸上自衛隊演習（陸演、陸自全体参加）が九州で実施され、合計約10万人が参加、約30年ぶりの大規模演習となった。同年11月には、自衛隊統合演習が行われ、沖縄・先島諸島（石垣島、宮古島など）では初めての演習となった。22年2月には、宮古海峡（沖縄本島と宮古島の間）—東シナ海 第1列島線で、EABOを含む日米共同訓練「ノーブル・フュージョン2022」があり、空母筆頭に米軍だけで1万人以上が参加した。そして、22年11月10日から19日まで、日米共同統合演習「キーン・ソード23」が南西諸島などで行われた。この演習は、对中国軍を想定し、米海兵隊が進めるEABOを踏まえたものだ（詳しくは本誌前号「沖縄報

告」参照）。

◆对中国のミサイル基地化—攻撃拠点となる琉球列島

岸田政権下の防衛力整備計画による防衛費は、約43兆円（23年度から5年間の総額）で、巨大な軍事予算が決定される。年間平均約9兆円、最終年度の防衛関連予算は10兆円（2倍化）となる。

年内に決定される国家防衛戦略、来年度防衛予算の中心は、「敵基地攻撃能力保有」「スタンド・オフ防衛能力保有」であり、具体的には、地対艦ミサイル、巡航ミサイルなど各種ミサイルの長射程化・量産化だ。敵基地攻撃能力とは、100キロぐらいいしかならないミサイルの射程を1000〜1500キロに伸ばして、沖縄から中国大陸の主要基地（指揮所、航空基地、ミサイル基地）を攻撃できる能力である。同時に、スタンド・オフ防衛能力というのは、敵の射程圏外から発射できる能力のことだ。導入を決めた米国製巡航ミサイル「トマホーク」は、もっぱら敵基地攻撃に使う。各種ミサイルの弾体を大量に配備し、千発のミサイル弾薬を備蓄して継戦能力を向上させる。

これらの岸田政権の大軍拡政策の背後には、バイデン米政権の強い要求がある。

◆日本を対中戦争に巻き込むシナリオ—事態認定

安倍政権下の2015年9月に成立、16年3月に施行された、集団的自衛権行使を容認する安全保障関連法に基づいて、日本を対中国戦争に巻き込むシナリオができてきている。

それは、まず、中国と台湾の間で戦闘が発生し、米軍が軍事介入を視野に展開を判断した場合は「重要影響事態」となり、米軍が南西諸島の島々にミサイルを配備し、自衛隊は後方支援に動く。事態がエスカレートし、米軍が中国軍と交戦すれば「存立危機事態」となり、自動的に自衛隊も参戦、集団的自衛権の行使で武力行使に入っていく。そして、中国軍が沖縄本島の在日米軍基地や南西諸島の米軍臨時拠点を攻撃すれば「武力攻撃事態」となり、個別的自衛権で自衛隊が武力行使する。

◆戦争を止める手立ては残されているか

戦争を止めるすべが法的にあるか。

私は大衆運動で「沖縄を戦場にするな！」と声を上げていくが、講師の石井曉さんの教えはこうだ。

一つは、日米安保条約第6条の規定では、日本の領土から、米軍が直接戦闘に参加する時、事前協議で日本政府の許可を得る必要がある。無謀な戦争参加は止めてくれ」と言えがいい。二つ目は、米軍が交戦に入っても国会審議を通じて、事前国会承認が必要な「存立危機事態」認定を行わず、自衛隊の参戦を食い止める。そのためには、国会で事態認定を拒否するよう私たちが国民運動を大きく高揚させる必要がある。最後の結論だが、日米の双方に、冷静に状況を判断して戦争を回避するため世論の喚起を図り、大衆運動をつくる。特に沖縄県内における運動は重要で、力強い全国発信が必要となっている。また、日米が連携する運動をつくっていくことが肝要なので、私たちはアメリカの世論にも「戦争を止めよう」と呼びかけていく。玉城デニー県知事に対しても、「法令に照らして対応するなどと言わないで、いっしょに声を上げよう」という話をしている。

独立性ふみにじり軍事研究への動員ねらう

—日本学術会議法改悪を許すな—

小寺隆幸

●学術会議「改革」の政府方針

昨年12月6日、内閣府は「日本学術会議の在り方についての方針*」を発表した。政府方針は学術会議の設置形態は3〜6年程度現状維持としつつも、「新たな組織に生まれかわる覚悟で抜本的な改革を断行すること」を学術会議に迫る。しかも、広く学術界や国民の意見を聴くこともせず、今春の国会で日本学術会議法を改正し、次の改選を新制度で行うために、既に始まっている改選手続きを無効化し9月末までの現会員任期を1年半ほど延長する、という異常なまでの強権的姿勢である。

この方針の本質は、菅前首相による会員任命拒否を正当化すると共に、次の改選から候補者選定の過程に政府が介入し、意に沿わない候補は事前に排除することを意図したもので

あり、学術会議の独立性を侵す権力的介入にほかならない。

政府方針及びそれについて内閣府が出した「具体化検討案*」から重大な問題点を3点示す。

①学術会議に、行政・産業界・社会等と問題意識や時間軸等を共有することを求める。

②総理大臣による任命が適正かつ円滑に行われるために、第三者から構成される委員会を設置し、選考に関する規則や選考について意見を述べることで、透明性の向上・厳格化を図る。学術会議は委員会の意見を尊重すること、会員・連携会員以外から推薦された候補者を積極的に登用することを求める。

③3〜6年を目的に設置形態等について検討する。必要であれば国とは別の法人格を有する独立した組織とする。

●総会の総意として政府に

再考を求める学術会議

政府方針に対して12月21日、学術会議総会は「再考を求める声明*」を採択した（*前記3つの資料は学術会議HPトップページ右側「お知らせ」の「記者会見」を開くと、12月21日記者会見資料7、8、12として掲載されている）。さらに、国民向けに12月27日、梶田会長名で「内閣府方針に関する懸念事項」を出した（学術会議HPトップに掲載）。

の総会決議を一切無視し、拒否の理由も明らかにしない政府にそもそも選考の「透明性」を語る資格はない。しかも政府方針は、「総理大臣による任命が適正かつ円滑に行われ」なかつたのは学術会議が不適切な人物を推薦したからだと暗に示し、そうならないように今後は任命行為以前の選考過程で政府や産業界の意見を尊重しろという。盗人猛々しい。

声明では「日本学術会議と政府の間に真の信頼関係を構築する努力を十分に行わずに、日本学術会議の独立性を危うくしかねない法制化だけを強行することは、真に取り組むべき課題を見失った行為で強く再考を求めたい」と毅然と主張している。

任命拒否以降、任命を求める再三

言うまでもなく学術界の代表は学術的見地からのみ選ばれるべきである。現に企業の研究者も会員になっているが、その方々も学術的業績をもとに所属学会の推薦などで選ばれたのである。学術とは異なる政治的見地から政府や産業界が口を出すことなど、世界のアカデミーでもありえない。そこで声明は「第三者委員会の関与は学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入のおそれ」

があり、「任命拒否の正当化につながりかねない」と指摘する。

また①の「問題意識や時間軸等の共有」を政府が求めるということは、例えば軍事研究や原発新設を進める政権と同じ問題意識を持つて言うに等しい。それは学術を時の政権の具にするものである。この点について梶田会長はこう記している。「学術は一国単位の利害には左右されずに、知の探求を通じて人類全体に奉仕する。また政策決定にあたって学術は、政治や経済の観点からは抜け落ちかねない重要な知見を提供する可能性を有している。さらに、中長期的な観点から物事を考える学術と、短期的な判断を常に迫られる政治的意思想定との間で、時間軸を共有できない場面が生じるのはむしろ当然です。」

● 科学者を軍事に動員する ことを狙った攻撃

また、③は単なる脅しではなく、独立法人化への布石である。「改革」がなされたとしても成果は3〜6年という短期間で評価しうるものではない。それを評価するのであれば結論ありきと言わざるをえない。そもそもこの政府方針をまとめた塩谷・

元文部科学相は、2020年の自民党プロジェクトチーム(PT)座長として、学術会議の独立法人化を提言した方である。ただ岸田政権は、今年のG7サミットにあわせて行われるG7サイエンス学術会議のホストを日本学術会議が務めるので、いま学術会議と全面対立するわけにはいかないという政治的判断で設置形態は変えないという原案を昨年8月に作成した。それを当時の小林科学技術担当大臣が自民党PTに示したところ猛反発を受け、座長の塩谷氏に修正を一任せざるをえなかった。それが12月に出された政府方針である。

この間の学術会議攻撃は「軍事研究否定なら行政機関から外れるべきだ」(下村博文・当時の自民党政調会長)など、軍事研究推進派が推し進めてきた。そして今、閣議決定された「国家安全保障戦略」では軍事研究が柱の一つに位置づけられた。

安全保障の目標の中に「技術等の他国に対する優位性、不可欠性を確保する」(P11)と記され、安全保障に関わる国力として外交力、防衛力、経済力、情報力とともに技術力が掲げられた。そこで「官民の高い技術力を、従来の考え方にとらわれず、安全保

障分野に積極的に活用」(P14)するとされ、そのために「広くアカデミアを含む最先端の研究者の参画促進等に取り組む」(P24)としている。

軍事研究をしないという学術会議声明にとらわれず、学術会議自体が軍事研究に参画することを求めている。その一方で政府は、経済安保法

の一環として、軍事やイノベーションに関わる特定重要技術について政府に助言する新たなシンクタンクを来年初創ろうとしている。今後はそれを主とし、学術会議は政府の外に出して影響力を削ぐことを考えている。

日本バグウォッシュ会議が1月4日に発した声明『安保関連3文書』を憂慮し、平和をめぐる科学者・市民の積極的議論を呼びかけます』は「安全保障を支えるための『知的基盤強化』は科学者と学生を戦争協力へ動員する態勢づくりをめざすもの」と述べている。 <https://www.pugw.ashjapan.jp/seimei-20230104>

私自身も「科学者が軍事研究に動員される社会は戦争前夜ではないか」と考える。(資料 <https://bit.ly/3XhLZ3a> ユーチューブ <https://www.youtube.com/watch?v=DESESMN9Gfs>)

戦後、憲法23条の「学問の自由」を制度的に保障するものとして、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし」(日本学術会議法前文) 設立された学術会議の独立性を侵す法改悪を絶対許してはならない。

12月27日、「学問と表現の自由を守る会」は「日本学術会議法改正の方針は、学問の自由(憲法第23条)の侵害であり、ひいては思想・良心の自由(同第19条)および表現の自由(同第21条)を脅かすもの」であり、「軍事優先の学術総動員体制への道を開く法改正に反対します」との声明を発した。 <https://academichfreedom.jp/>

20年秋の会員任命拒否に際して1062の学協会を始めた大学・法曹・市民団体あわせて1349団体が抗議声明を発した。それを上回る抗議の声をあげ、岸田政権に国会上程を断念させねばならない。まずは多くの人々に何が問題かを知っていただくために、大学、職場、地域で、新年早々から話し合っていただけだと思う。

(1) たら たかゆき/軍学共同反対連絡会事務局長

GDP比2%への軍事費大幅増は違憲の暴挙

今宮憲一

となつた。現在、海自はイージス艦を8隻保有している。そのレーダーはいずれもSPY-1Dだが、これから配備される予定の2隻には新開発のSPY-17が予定されている。SPY-17はロッキード・マーチン

社製だが、米本国ではレイセオン社のSPY-6との採用競争に敗れてきたものだ。謳い文句ではSPY-17を核とした新イージスシステムは弾道ミサイルに対する強力な防衛機能を備えているとされるが、これは未だ開発途上のものであつて、SPY-6と違って、その開発費は日本が受け持つことになる。また艦体も巨大化することが確実で、1隻2500億円と見積もられた建造費も、付随する艦隊構築の費用も含め、天井知らずになる可能性が実に高い。

GDP比2%への軍事費大幅増は言うまでもなく、憲法違反の暴挙だ。しかし、それが本場に日本の防衛に資するものかどうかという点でも、ただアメリカ(と日本)の軍需産業を肥え太らせるため、無駄な兵器の爆買いに、日本国民の財布をはたかせる計画にしか見えて来ないのである。

(いまみや けんいち／山口県
高校教員)

また「継戦能力」の向上をあげている。そのため弾薬、ミサイル等十分に確保することが不可欠というのだ。まがりなりにも専守防衛をうたつてきた自衛隊が、長期の戦闘を想定するようになったということだ。このようなことが憲法違反であることは論を俟たないが、そのことは一旦置いて、ここではその「防衛」の装備や能力の面から考えてみたい。

岸田内閣は敵基地攻撃のための装備として、米国製「トマホーク」ミサイルを500発購入する。当面(あくまで当面)1発が3億円程度と見積もられているから、1500億円相当の買物になる。しかし、トマホークは巡航ミサイルであつて、超高速で敵基地に突入していくような代物ではない。その飛行速度は時速800〜900km程度、1000km程度の飛行距離を想定しても30分はかかる。これでどう、中国であれ北朝鮮であ

昨年12月5日、岸田文雄首相は向こう5年間(2023〜27年度)で防衛費の総額を43兆円とするよう防衛相と財務相に指示した。それに先立ち、27年度には防衛関連費を国内総生産(GDP)比2%とするという指示も関係閣僚に飛ばしている。GDP比2%を現状の数値に当てはめてみると約11兆円程度(22年度当初予算5兆4005億円)になるが、5年間43兆円、すなわち単純平均で1年間に8兆6千億円ということになり、GDP比2%の防衛関連予算も早々に超過達成されそうな勢いではある。23年度防衛予算は、6兆円台半ばになると予想されていたが、6兆8219億円となり、GDP比2%で収まるものかどうか懸念は尽きない。

こうした防衛費の大幅増の背景はいままでもなく、アメリカからの要請(ほぼ命令)があつたわけだが、岸田内閣は国民向けの理由付けとして、ウクライナ戦争の長期化等を踏

琉球列島軍事化と「敵基地攻撃」に反対する

笠松 正 俊

▼「台湾有事」、与那国島で島外避難のため空港・港湾拡充

ヤマトのマスコミがほとんど伝えない琉球列島の急激な軍事化について、Zom講演やメール情報で現地の訴えを見聞きし、驚いてきた。

読売新聞は昨年12月29日、日本最西端の与那国島の動きを報道した。与那国町議会は12月に、住民避難シェルターの早期設置を国に求める意見書を可決した。これに対し町長は、そういう事態になる前に、全町民の島外避難の道筋をつけるのが先だとし、大型航空機のための与那国空港の滑走路延伸と、島南部への大型船舶用の港湾新設を国に要望済みとのこと。戦争回避ではなく、台湾海峡での開戦を前提にした全島民「避難」も異常だが、これらの空港と港湾の拡充は自衛隊と米軍による民間施設の軍事使用が目的なのは明らかで、町ぐるみで「島民の棄民化と、島の

軍事要塞化」を推進している。

この情報を発信した小西誠さん(軍事ジャーナリスト)は、「まさに今、与那国島で行われつつあることは、22年度内に地对艦・地对空ミサイル部隊開設予定の石垣島で、既開設の宮古島・奄美大島で、そして要塞島化される馬毛島・種子島で、間違いなく進行する事態だ」と書いている。

▼琉球列島の自衛隊基地の撤去を

毎日新聞1月3日朝刊は、特集記事でこう報道している。「(2018年の国家安全保障会議4大臣会合で)出席者から踏み込んだ発言があった。中国は尖閣諸島(沖縄県)が台湾の一部で、中国領だと主張する。尖閣に加え、台湾からわずか約110キロの与那国島など先島諸島も戦闘地域に含まれる恐れがあると想定する。安倍首相は日本への攻撃という悪夢が『現実』になり得ることも想

定して備えるよう出席者に求めた。

しかし、これはおかしい。台湾が中国の一部であること自体は、元からアメリカも日本も認めてきた。仮に台湾が独立を宣言すれば、中国が台湾に軍事侵攻することは、残念ながら間違いのない。その時に中国軍が、無人島の尖閣諸島も攻撃する理由も、利益もない。攻撃する場合に考えられる唯一の理由は、米軍と自衛隊が台湾軍を軍事支援する場合、その出撃軍事基地の琉球列島が攻撃される、という事態だけだ。

つまり、米日が台湾「独立」を煽らずに、台湾人の多数が望んでいると言われる「一国二制度」の現状を当面維持し、そして何よりも、琉球列島の自衛隊基地を撤去し、長期では米軍基地も撤退することで、中国を仮想敵国にした日本の開戦は止められる。

▼日本で戦火は見たくない

「安倍政治」を実行する岸田政権は、

「敵基地攻撃での反撃」に踏み出している。相手がミサイル発射準備に入っただという情報だけで、その基地と軍事本部(北京?)も先制「反撃」するという、「専守防衛」の看板を越えた、国民投票抜きでの「憲法9条改憲」というぐらゐの悪政だ。「反撃」は「反撃」を呼ぶから、絶対に政府の言う「攻撃の抑止力」にはならない。反撃の連鎖になれば、京丹後市(京都府)に米軍レーダー基地がある近畿も、若狭湾の原発銀座も、無縁でないと感じる。ベトナム戦争の「ソンミ村事件」から「非戦・不戦」を考えてきて、72歳になって日本で戦火は見たくない。「反戦」の声を出したい。

「付記」軍備と戦争は最大の地球環境破壊、ということも、若い世代にも呼びかけたい。参考資料を追記する。

○豊下植彦「荒唐無稽な『敵基地攻撃』論」(22年12月7日 <https://okiron.no> オキロン)(特に末尾の「東アジアSDGsセンター」の設置を)

○山本義隆「近代日本一五〇年―科学技術総力戦体制の破綻」(岩波新書2018年刊) P250〜253

(かさまつ まさとし/大阪・教職員なかもユニオン)

空母艦載機移駐の影響を問う

第2次「岩国爆音訴訟」提訴

米軍岩国基地(海上自衛隊も共用、山口県岩国市)の騒音被害をめぐり、周辺住民436人が昨年12月26日、損害賠償や米軍機、自衛隊機の夜間・早朝飛行の差し止めなどを国に求める第2次「岩国爆音訴訟」を山口地裁岩国支部に起こした。

原告はいずれも、国の住宅防音工事の助成対象となる、うるささ指数



山口地裁岩国支部に提訴した原告団

(W値) 75以上の指定区域に住む。436人の原告のうち157人(36%)は1次訴訟にも加わった。訴状によると、①午後7時から翌日午前7時までの飛行差し止め、②1日の一切の航空機騒音がLden 45dB (W値58に相当)を超えてはならないこと(WTO〈世界保健機関〉は航空機騒音について、健康への悪影響が生じるとしてLden 45dBを下回るよう求めている)③原告らの居住地上空での旋回、急上昇、急降下訓練の禁止、④第1次訴訟の控訴審が結審した2019年1月から将来分を含めて原告1人当たり月2万3千円の損害賠償、を求めている。

国は「航空機墜落の危険性と騒音の軽減のため」として、岩国基地の滑走路を1キロ沖合に移設し、2010年5月に運用を始めた。この「沖合移設」によって基地面積は1・4倍に拡張され、米軍厚木基地(神奈

川県)からの空母艦載機約60機移駐の「受け皿」になった。移駐は18年3月に完了し、米軍岩国基地の所属機は約120機(他に自衛隊機約30機も駐留)に倍増、極東最大の航空基地になった。

第1次訴訟は周辺住民654人が09年に提訴。最高裁は21年4月に住民側の上告を退け、騒音を「違法な権利侵害」と認定し、計7億3540万円の損害賠償を国に命じた二審広島高裁判決が確定した。高裁判決では滑走路移設前の賠償について、原告全員が認められた。

しかし、高裁判決では、滑走路移設後について賠償額を減額し、W値75区域に住む107人の原告については賠償を認めなかった。また、原告側が艦載機移駐完了後の3カ月間の騒音データを提出し「騒音被害が重篤化している」として原告全員に月1〜2万円の賠償を求めたことに対して、「騒音の程度が移駐前に比べると

増大したことは容易に推認することができる」としながらも、「騒音状況を証するに足りる資料は提出されていない」として原告の訴えを退けた。

こうした経過を経て提訴された2次訴訟について、原告側は「空母艦載機等の移駐による影響が初めて問われる訴訟」と位置づけている。訴訟では、艦載機移駐完了後の騒音データを提出し、滑走路沖合移設前のデータと比較して、「概ね当時の程度まで騒音状況は悪化しているか、あるいは、一部の測定点では沖合移設前よりも騒音回数、W値が増悪している」ことを指摘する。

提訴後、原告団がひらいた記者会見で、三木健二原告団長は「静かな岩国を取り戻す。1次訴訟では滑走路移設後の損害賠償で1ランク下げられたが、艦載機移駐で騒音が増えたので、取り戻したい」と語った。藤本博司原告副団長は、「W値75区域に住んでいて、1次訴訟で滑走路移設後の賠償が認められなかった。戦闘機の騒音でテレビの音が聞こえなくなり、窓枠が震える。今回の裁判で前回の判決をひっくり返したい」と力を込めた。(編集部M)

マインドコントロール下の寄付勧誘を禁止せよ

— 旧統一協会関連の被害者救済法の手直しを —

村田 敏

草させることに尽きる。
 時間がかかるが、今後は学校教育でタブーとされてきた政治と宗教についての教育を積極的に取り入れることだ。どんな政党が何を主張しているのか、宗教とはどのようなものか、それぞれが成した史実、負の歴史、利点や危険性を判断材料として、包み隠さず子供たちに提供すべきだ。

最後に繰り返すが、今回の新法は

- ① 現役信者の救出にはつながらない。
- ② 子供（2世3世）たちを貧困・呪縛生活から救えない。
- ③ 新法制定以前に献金をした信者の脱会後の返金が困難。
- ④ 政治家との蜜月関係を完全に断ち切れない。
- ⑤ MCは防げない。少数野党が制定に反対したのもそれらが理由である。

しかし、それでも「政府が少しでも動いてくれた」ことに涙を流した元信者たちを見て胸が熱くなった。旧統一協会にそっぽを向かれ、次の選挙で落選し臍を噛むことにならないように、とそんなことだけが心配な政治家。あなた方が呑む涙とは涙の質が違うことに気付く日は来るのか。（むらた さとし／山口県岩国市在住、日本基督教団周防教会牧師）

昨年12月10日、ごく一部の野党の反対があつた中、旧統一協会に関連する被害者救済の新法が参院で可決、成立した。とは言え複雑な思いでいっぱいだ。むしろ戸惑っている。正直に言えば腹立たしさと不安とに満ちている。街頭インタビューなどで「良かった」と安堵する感想を述べている国民の声を聞く度に心が重くなる。世論を無視できず、公明党の顔色を窺いながら出した結論は、現役信者には通じず、元被害者も救済できない、お粗末な新法である。「新たな被害者を防止できる」とか「他にも存在する問題宗教等への警告となる」などの声も聞かれるが、逃げ口上としか思えない。

新法では『不当な勧誘による寄付の取り消しが最長10年』になった。私は個人的にも30年以上前から被害相談を受け続けているが、半分以上

が未解決だ。救出が成功したとして「損害を請求できるのは10年まで」など意味がない。自民党と協会の蜜月関係は50年以上前からではないか。配慮義務なるものが、またおかし

い。『自由な意思を抑圧しない。家族の生活を困難にしない』。配慮などという恥ずかしい言葉がよくも浮かんたものだ。あまりにも現実を知らない。岸田首相が救済で「マインドコントロール（以下MCと略す）も対象」などと言っている。「も」ではなくMCが大問題なのだ。MCとは、本人に「自由な意思だつた」と思わせる手法で、「家族を幸せにするのが目的」と信じ込まされている状態のことを言う。したがって、条文中MC下の寄付勧誘を明確に禁止すべきだ。

協会側は、連日のニュース報道も「誹謗中傷のプロパガンダ」と一蹴して現役信者が目にすることはないし、

かえって叩かれるほどに強くなる。テレビに登場する元信者は「サタン」の手に堕ちた脱落者」としての見本にしかならない。MCは自己責任などと言う輩もいるが、普通の人間が犯罪すら（時には殺人であつても）正義だと思いつく精神状態にされてしまう恐ろしさを知るべきだ。入信した肉親をどんなに説得しても通じず、心を病んでしまったと判断した家族が精神科病院に強制入院させたケースも少なくない。もちろんそんなことをしてもMCは決して解けない。

今の政府が施したのは「国はここまでやりました」というパフオーマンスに過ぎない。むしろ、新法が制定されて安堵した世間が、日が経つ毎に忘れてしまうのが恐い。鎌首は再び持ち上げられる。制定されてしまった今となつては、この中途半端な新法を最大限に手直しして、より幅広い救済が可能となる解釈へと変

宇部・長生炭鉱水没事故に学ぶ

齋尾 和 望

昨年11月23日、山口県宇部市の瀬戸内海に面した床波海岸でかつて操業されていた長生炭鉱を、フィールドワークしました。長生炭鉱については、個人的には1990年代に訪問しています。80年代後半から「強制連行を調査する会」の取り組みが始まり、広島県内の各地を調査して参りました。加えて高校同和教育運動の高まりの中で朝鮮人生徒との繋がりも深まり、高校で朝鮮問題研究会等の取り組みが始まり、その動きの中で訪問し



長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑

ています。まだ、追悼碑等はない状況で、ピーヤ(海底坑道の排気・排水筒)を海岸から臨むだけの研修でしたが、高校生たちには貴重な体験であったことを思い出します。今回現地では、「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」の共同代表である井上洋子さんからお話を伺いました。

ここでは1942年2月3日朝、「水非常(水没事故)」と言われた落盤事故が起きたのです。もともと、法律に抵触する、浅い海底の炭田であったことから危険性が懸念されており、地元の人には就労を避けていたそうです。落盤事故では183人の犠牲者を出しました。事故は、翌日の新聞に小さく取り上げられただけでした。

数日前から水漏れ等があり、危険だとの情報があつたにもかかわらず操業が行われていたのです。戦中の石炭は貴重な資源で生産が急がれていましたが、国内では男子が少なくなり、全国の鉱山やダム建設工事現場等々で大陸や朝鮮半島からの、いわゆる強制連行等による労働者に頼らざるを得ない状況でした。犠牲者の内136人が朝鮮からの労働者であつ

たと言われています。朝鮮人労働者には、いわゆる強制連行ではなく「自主的に来た」(実際には農地等が奪われて生活苦から日本に来ざるを得ない)という人もあつたということでしたが、釜山から船に乗ると、もうそこは外に出られないような状況の中に追い込まれたと同じ、つまりは強制連行に近いものであつたとのことでした。当然、生活環境も労働環境も過酷な状況であつたことが想像されます。

私たちはまず、2013年2月に建立された追悼碑に参拝しました。追悼碑には犠牲者の名前が刻まれています。その刻み方には色々苦難があつたようです。つまり、朝鮮人犠牲者の遺族からは「日本人と一緒にしてほしくない」という意見があり、紆余曲折しながら現在の形、日本人が右側に、朝鮮人が左側という形になったということです。井上さんの、「朝鮮の人たちの気持ちはよくわかりますが、日本人も犠牲者なのですがね」という話が印象に残っています。

その後、小雨の中、住宅跡や雑草の生い茂つた事務所跡、斜坑口跡、殉難者の

碑等を巡りました。殉難碑については、犠牲者の名前等の記銘が一切ないもので、参加者は「これではよくわからないな」との感想がありました。そしてピーヤを望む海岸に歩きました。ピーヤは唯一残つた「海上遺跡」で、このままでは風化して海に沈む恐れがあり、保存をどうするかを今真剣に考えているということでした。静かな波に洗われる、ピーヤを望む海岸で、井上さんが読み上げる、父を思う子どもの追悼文に心を揺さぶられました。未だに犠牲者の遺骨は海底に放置されていることを思うと心が痛みます。追悼碑建立で朝鮮人遺族の皆さんが、「追悼碑が出来て終わりではない、遺骨収集までは終わりではない」と涙ながらに言われたという、井上さんの話を思い出しました。

今回、「NPO法人ひかり」とその仲間22人のフィールドワークでしたが、参加者は改めてかつての日本の負の遺産を学習したことを心に刻みました。「刻む会」に名前を登録した人もいます。ガイドの井上さんの熱のあるお話にも感動しました。この場を借りて感謝します。長生炭鉱の歴史を後世に伝えることは、今を生きる私たちの責任であると思ひ、この歴史事実を周りの人にも伝え話していかねければならないと考えています。

(さいお かずもち) 広島県三原市在住、
「NPO法人ひかり」代表

アーサー・ビナード『ポチャツ ポチヨツ イソツプ』

林 伸 一

2022年1月31日にアーサー・ビナード（以下ビナード氏）再話による『世界のむかしのおはなし カエルのくににつたわるおはなし ポチャツポチヨツ イソツプ』が玉川大学出版部から発行された。

2500年くらい前から語り伝えられてきたイソツプ寓話の中から、「王様をほしがる蛙」の話をビナード氏が再話する形で絵本にした。岩波文庫で絵なし1頁の話をビナード氏は、スズキコージ氏の絵とともに全33頁の絵本にした。ストーリーは、次のように展開する。



自由で平和なカエルの国で、平和

な日常に飽き足りないカエルたちは「平和ボケ問題を考える会」を立ち上げた。カエルたちは、「強い王様をください」と天の神に願い出た。神は「平和に暮らせるのが一番の幸せだ。それなのに王様を欲しがるなんておかしい」と言ったが、カエルたちがどうしても頼むので、急ごしらえの丸太大王を与えた。何もしない丸太では王様にはならないとカエルたちは考え、もう一度、神様をお願いした。二度目に与えられたのは、コウノトリ。コウノトリと言えば、「赤ちゃんを運ぶ」幸福の鳥というイメージがあるが、国民のカエルを次々に食べてしまうのである。与えられた「自由」へのアンチテーゼを、イソツプの寓話で描いた絵本となっている。寓話という形で、現代の世相を皮肉たつぷりに描いている。

同書は、進行中のウクライナ戦争になぞらえて考えられるのではと思

い、ビナード氏の考えを聞いてみた。本人から同書は自由と権力の問題の寓話であつて、戦争の問題についての話ではないと一蹴されてしまった。確かにカエルの国をどこかの国が侵略したのではなく、カエルたち自らが神に権力者（王様）を求めることによって、平和な生活を失つてしまう寓話である。

絵本では、翼が大きく足が長く口ばしもとても見事なコウノトリが出現する。ところが、池に舞い降りたコウノトリは、次々にカエルを食べ始める。その場面は、全体的に影絵のように色をなくしたような印象で描かれている。戦争で爆撃された都市が、まるで色をなくしたかのように見えるのを連想させる絵である。寓話の絵本は、いろいろな見方と解釈が成り立つ点が、特徴とされている。

まさに、カエルを食べるコウノトリは、カエルにとって「予期せぬ事象」となっている。ウクライナに対

して、友好国であったはずのロシアが侵略するというのは、想定外の事象と言えるであろう。

紙芝居の優れた作品に与えられる五山賞の第58回特別賞を、ビナード構成／丸木俊・丸木位里絵の『ちつちやいこえ』（童心社発行）が受賞している。昨年9月3日に行われた「アーサー・ビナードと平和を考える朗読会」の冒頭にビナード氏本人に実演してもらった。

「山口の朗読屋さん」としても紙芝居『ちつちやいこえ』や絵本『ポチャツポチヨツイソツプ』だけでなく、絵本『ぼくトリ』（スペインの作家イングリ・シャベール作、アーサー・ビナード和訳、2022年 千倉書房発行）、童話『やまなし』（宮沢賢治作、アーサー・ビナード英訳、2022年 今人舎発行）などの作品を出前朗読会などを通して多くの人に聞いてもらいたい。また、今年8月11日には、アーサー・ビナード氏をお招きしての第5回朗読会を企画している。

（はやし しんいち／「山口の朗読屋さん」代表）

宇部・長生炭鉱水没事故に学ぶ

齋尾 和望

昨年11月23日、山口県宇部市の瀬戸内海に面した床波海岸でかつて操業されていた長生炭鉱を、フィールドワークしました。長生炭鉱については、個人的には1990年代に訪問しています。80年代後半から「強制連行を調査する会」の取り組みが始まり、広島県内の各地を調査して参りました。加えて高校同和教育運動の高まりの中で朝鮮人生徒との繋がりも深まり、高校で朝鮮問題研究会等の取り組みが始まり、その動きの中で訪問し

ています。まだ、追悼碑等はない状況で、ピーヤ（海底坑道の排気・排水筒）を海岸から臨むだけの研修でしたが、高校生たちには貴重な体験であったことを思い出します。今回現地では、「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」の共同代表である井上洋子さんからお話を伺いました。

ここでは1942年2月3日朝、「水非常（水没事故）」と言われた落盤事故が起きたのです。もともと、法律に抵触する、浅い海底の炭田であったことから危険性が懸念されており、地元の人には就労を避けていたそうです。落盤事故では183人の犠牲者を出しました。事故は、翌日の新聞に小さく取り上げられただけでした。

数日前から水漏れ等があり、危険だとの情報があったにもかかわらず操業が行われていたのです。戦中の石炭は貴重な資源で生産が急がれていましたが、国内では男子が少なく、全国の鉱山やダム建設工事現場等々で大陸や朝鮮半島からの、いわゆる強制連行等による労働者に頼らざるを得ない状況でした。犠牲者の内136人が朝鮮からの労働者であつ

たと言われています。朝鮮人労働者には、いわゆる強制連行ではなく、「自主的に来た」（実際には農地等が奪われて生活苦から日本に来ざるを得ない）という人もあつたということでしたが、釜山から船に乗ると、もうそこは外に出られないような状況の中に追い込まれたと同じ、つまり強制連行に近いものであつたとのことでした。当然、生活環境も労働環境も過酷な状況であつたことが想像されます。

静かな波に洗われる、ピーヤを望む海岸で、井上さんが読み上げる、父を思う子ども追悼文に心を揺さぶられました。未だに犠牲者の遺骨は海底に放置されていることを思うと心が痛みます。追悼碑建立で朝鮮人遺族の皆さんが、「追悼碑が出来て終わりではない、遺骨収集までは終わりではない」と涙ながらに言われたという、井上さんの話を思い出しました。



長生炭鉱水没事故犠牲者追悼碑

私たちはまず、2013年2月に建立された追悼碑に参拝しました。追悼碑には犠牲者の名前が刻まれています。その刻み方には色々苦難があつたようです。つまり、朝鮮人犠牲者の遺族からは「日本人と一緒にしてほしくない」という意見があり、紆余曲折しながら現在の形、日本人が右側に、朝鮮人が左側にという形になったということです。井上さんの、「朝鮮の人たちの気持ちはよくわかりますが、日本人も犠牲者なのですからね」という話が印象に残っています。

その後、小雨の中、住宅跡や雑草の生い茂つた事務所跡、斜坑口跡、殉難者の

碑等を巡りました。殉難碑については、犠牲者の名前等の記銘が一切ないので、参加者は「これではよくわからないな」との感想がありました。そしてピーヤを望む海岸に出ました。ピーヤは唯一残つた「海上遺跡」で、このままでは風化して海に沈む恐れがあり、保存をどうするかを今真剣に考えているということでした。

今回、「NPO法人ひかり」とその仲間22人のフィールドワークでしたが、参加者は改めてかつての日本の負の遺産を学習したことを心に刻みました。「刻む会」に名前を登録した人もいます。ガイドの井上さんの熱のあるお話にも感動しました。この場を借りて感謝します。長生炭鉱の歴史を後世に伝えることは、今を生きる私たちの責任であると思ひ、この歴史事実を周りの人にも伝え話していかなければならぬと考えています。

（さいお かずもち／広島県三原市在住、NPO法人ひかり代表）

『リフレクション』

ヴァレンチン・ヴァシヤノヴィチ監督

評者 鈴木 右文

本コラム二三七の『アトランティス』は二〇一九年製作で、架空のウクライナとロシアの戦争の一年後の二〇二五年のドンバス地方を描いた作品だが、『リフレクション』は同じ監督による二〇二二年製作の作品で、ロシアによるクリミア侵攻の二〇一四年を舞台に、東方戦線で捕虜になった従軍医師の過酷な体験と帰国後の日々を描くウクライナ作品。

主人公は志願して戦場に赴くが、敵方支配地域に迷い込み、捕虜となる。もちろん国際法違反の凄惨な取り扱いを受けるが、医師ということ、拷問にあう同胞の死亡確認などに利用されてかろうじて生き残る。荒涼とした大地の廃墟の中で繰り広げられる惨劇。

やがて彼は捕虜交換によってウクライナへ戻る。首都キーウで娘との暮らしを取り戻すが、戦地で受けた心の傷は癒えようがない。

この作品では、実際に始まったク

リミア侵攻後に戦闘地域の狂気と帰還兵の問題を扱っている。捕虜収容施設では国際法など全く無視で、監督はドネツクにあるロシア側の収容施設（元ウクライナのアートの中心だったという皮肉）を心配し、また帰還兵のPTSDについてもそれに対応する体制の欠如を憂えている。

本作では、戦時にありながらペイントボールで撃ち合いの遊びをする子供たちも描かれ、日常生活と戦闘が背中合わせの世界を描く。主人公の自宅の窓に鳥が衝突して落下し、主人公と娘がその鳥を弔うシーンでは、ウクライナの今の戦争による突如の悲劇を象徴している。

それにしてもロシアとの今の戦争の様相をびたりと予測したかのような出来。監督は現在現実の戦闘を撮影中とのことで、その無事を祈るしかない。

（すずき ゆうぶん／九州大学

言語文化研究院教員）

《編集後記》

▼皆さま、あまりめでたくもない年が明けましたが、今年もよろしくお願いたします。

今年も年明け早々、いたるところで大雪が襲い、大変な目に遭われた方も多いと察します。もうすぐ「大寒」ですが、寒い季節は、本当に苦手。今年は電気代、ガス代が怖くてあまり暖房をつけないで過ごそうとしてはいるので、そうもいきません。寝る時などは寒さしのぎに靴下を履きベストを着たままベッドに潜り込んでいますが、あまり気持ちのいいものではないですね。

しかし、日本のような温帯地域ですらこうですから、緯度の高い地方で暖房がなければ、まさに生死にかかわりますね。寒い寒いウクライナでは、そのうえ、ロシアの蛮行でエネルギー・インフラがミサイルの集中攻撃をうけて電気がまともに使えなくされ、エレベーターも使えず、水も汲み上げられず、文明生活が立たずたにされていますが、侵略者を叩き出すまで頑張る——と、国民は意気軒昂です。プーチンの蛮行を呪

うばかりで大したことが出来ない自分を情けなく感じます。

けれど、泣き言を言っているばかりではなにも始まりませんから、今年も精一杯、「いうべきこと」を言う作業を続けたいと思います。また、そうした皆様の声を小誌にできるだけ反映させ、1歩でも2歩でも皆さまと一緒に前進していきたいと思えます。

今号のタイトルは「台湾有事」口実の「新たな戦前」を許さない——としました。いよいよきな臭くなってきた今日この頃ですが、戦争への道だけは決して許さない決意を新たに、進みたいと思います。よろしくお願いたします。

（編集部N）

反戦情報編集部（代表：永田信男）

T73-0212 山口市下小幡2836-9

(T/F) 083-929-3674

山口連絡所

(T/F) 083-902-3030

郵便振替口座

01520-5-12786

加入者名 反戦情報

銀行口座

福岡銀行箱崎支店

普通預金 2012672

加入者名 永田信男

E-mail: nagatanobuo@gmail.com

バックナンバー紹介

反戦情報

2022-12-16 No.459

対中戦争準備に日本を駆り立てるアメリカ



【本誌】
「対中戦争」を準備しているか?」自衛隊
幹部の見解は如何なるものか?」
【対中戦争】
「対中戦争」の準備に駆り立てられているか?」
【対中戦争】
「対中戦争」の準備に駆り立てられているか?」

反戦情報

2022-11-15 No.458

虚偽の「電力危機」煽り原発延命狙う岸田政権

日本の電力網と電力会社の管轄



【本誌】
「日本の電力網と電力会社の管轄」
「日本の電力網と電力会社の管轄」

反戦情報

2022-10-15 No.457

安倍国葬に広がる怒り、内閣支持率も急低下



【本誌】
「安倍国葬に広がる怒り、内閣支持率も急低下」
「安倍国葬に広がる怒り、内閣支持率も急低下」

反戦情報

2022-9-15 No.456

高まるアベ「国葬」反対の世論と運動



【本誌】
「高まるアベ「国葬」反対の世論と運動」
「高まるアベ「国葬」反対の世論と運動」

反戦情報

2022-8-15 No.455

安倍氏銃撃、自民党と旧統一協会の癒着を問う



【本誌】
「安倍氏銃撃、自民党と旧統一協会の癒着を問う」
「安倍氏銃撃、自民党と旧統一協会の癒着を問う」

反戦情報

2022-7-15 No.454

参院選受け9条改憲阻止の運動強化!



【本誌】
「参院選受け9条改憲阻止の運動強化!」
「参院選受け9条改憲阻止の運動強化!」